

広報 ひろば **たいせつ**

2月号目次

- P 2～4 … 令和3年産米作付に向けて
- P 5～6 … たいせつなここがポイント
- P 7 …… 農協事業地区別懇談会議案に関する意見回答
- P 8 …… たいせつHOTニュース
- P 9 …… JAグループ通信
- P 10 …… 理事会・監事会からのご報告・たいせつのあゆみ



 **たいせつ**



令和3年産水稻の作付けに向けて

昨年を振り返って

昨年気象並びに作況（上川農業改良普及センター調査、品種ななつぼし）を振り返りますと、3月から気温が高く推移したため、融雪が平年よりも早く進み、播種期も平年より1日早い4月19日頃となりました。しかし4月5半旬から6半旬の低温・寡照により、出芽まで1週間以上を要した苗があり、生育が緩慢となった例も散見されてはいましたが、移植時の苗質はやや良となりました。

たいせつ地域の移植期は、平年より2日程早い5月22日頃からとなりました。移植時に苗の老化や徒長がみられたほ場では、一部で植え傷みが生じ、活着が遅れるほ場が散見されました。6月2半旬以降の日照時間は少なく推移しましたが、気温は平年より高く、降水量も少なく推移した結果、6月15日の生育調査では茎数が平年比103%となりました。なお、幼穂形成期は平年より2日早い6月25日となりました。7月は降水量が少なく、日照時間、気温ともに平年より高く推移しました。しかし、6月下旬の低温・寡照が影響し、7月15日での調査では茎数は平年比97%になりました。また、7月の高温・多照条件により遅効分げつが有効化し、穂揃いが悪くなったほ場も散見されました。止葉期は7月12日、出穂期は7月24日と平年並で推移しました。開花受精以降、登熟期間初期から後期にかけて高温で推移したため出穂期から成熟期までの登熟期間は平年より1日短い47日間となり、成熟期は平年より2日早い9月9日となりました。なお収穫期は平年より1日早い9月23日となりました。

玄米品質は、籾数が過剰であったほ場や、登熟期間の土壌水分が不足したほ場では、乳白・腹白粒が散見されました。病害虫発生概況として、本年は「イネドロオウムシ」「アカヒゲホソミドリカスミカメ」の発生は少なかったものの、「ヒメトビウンカ」は昨年度より早く発生し、すす症状も散見されました。「いもち病」は適切な防除が実施されたため、発生が確認されませんでした。近年発生が目立つ疑似紋枯症については、要防除水準に達しているほ場も散見されました。疑似紋枯症の発生面積は増加傾向なので、今後も注意が必要です。

最終的な作況指数としては上川管内で107の『良』となりましたが、今後も、基本に立ち返り『信頼される米産地』として『安全・安心なお米の生産と安定供給』そして『環境にやさしい農業』に取り組ましましょう。



1 高品質・良食味米の生産について

低タンパク米生産は産地評価に繋がりますので、今後も高品質・良食味米の生産量拡大へ積極的に取り組みましょう。

低タンパク米の生産には土壌内の可給態ケイ酸と培養窒素の含有量が大きく影響します。

可給態ケイ酸については下表1を、培養窒素については後述の表2を参考に適正施肥量を判断しましょう。

水田の早期乾燥化も高品質・良食味米の生産における要素の1つです。水田がしっかりと乾燥しないまま作付けを行うと、『ワキ』が発生し稲の生育に対し悪影響がありますので、たいせつ地域では3月中旬頃からの早期融雪を行い早期乾燥に努めましょう。また、溝切り、心土破碎等を実施し表面水排除・透排水性の改善も行いましょう。

近年の異常気象に対応した稲作りを行うには水管理が大変重要です。不稔防止のためにも、冷害危険期に適正な深水管理が可能な畦畔高の確保と漏水防止、また水深測定板を活用し、適切な水管理を行いましょう。

表1 土壌分析値による施用量

可給態ケイ酸 (/100g)	ケイカル施用量 (kg/10a)
10mg未満	180～240
10～13mg	120～180
13～16mg	60～120
16mg	60



表2 土壌ごとの窒素適正施用量

土壌窒素肥沃度水準	低地土（乾田） 目標収量 570kg /10a		低地土（半湿田） 目標収量 570kg /10a		台地土 目標収量 540kg /10a		泥炭土 目標収量 570kg /10a	
	培養窒素量 (mg/100g)	基肥窒素量 (Ng/10a)	培養窒素量 (mg/100g)	基肥窒素量 (Ng/10a)	培養窒素量 (mg/100g)	基肥窒素量 (Ng/10a)	培養窒素量 (mg/100g)	基肥窒素量 (Ng/10a)
低い	6.0以下	10.0	7.0以下	9.5	5.0以下	9.0	5.5以下	8.0
中位	6.1～10.0	9.5	7.1～15.0	9.0	5.1～13.0	8.5	5.6～13.0	7.5
やや高い	10.1～12.0	9.0	15.1～18.0	8.5	13.1～15.0	8.0	13.1～15.5	7.0
高い	12.1以上	8.5	18.1以上	8.0	15.1以上	7.5	15.6以上	6.5

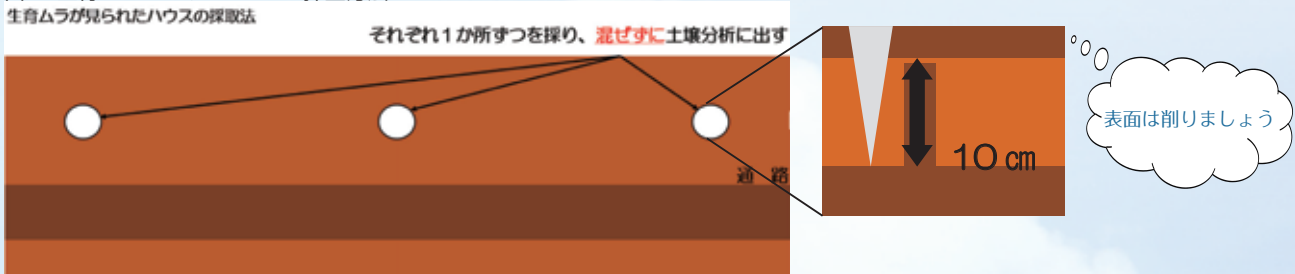
※本田の適正施肥量の目安として上記表を参考にして決めましょう。水田が乾き、耕起の際に土ぼこりが発生する場合は、更に窒素成分で0.5～1.0kg/10aの減肥を検討して下さい。

2 水稲苗床の土壌分析を実施しましょう。

水稲苗床ではリン酸が蓄積しているハウスやpHが適正值（4.5～5.0）でないハウスが近年多く見受けられます。高品質米生産に向けpHの早期調整をしましょう。pHの測定は営農センターにて随時受け付けておりますので、お気軽にお申し付けください。

※固まってしまうたり、湿気を含んでいるものなどは乾燥させ、細かく砕いたものをお持ちください※

図1：生育がまばらなハウスでの採土方法



3 適期移植を行いましょ。

近年では4月から5月にかけて気温が高く、育苗日数が30日未満でも移植するのに十分な葉齢に達している苗が散見されます。徒長・老化苗の移植は早期異常出穂や莖数不足等の要因となります。苗の葉齢に合わせて水田の準備を実施し、適期を逃さないように心がけましょう。

表3 移植時葉数の目安

品 種	成苗ポット	中苗マット
ゆめぴりか	3.6～4.3葉	3.0葉～
ななつぼし	3.6～4.0葉	
きらら397	3.6～4.4葉	

4 農薬散布・本田防除について

『環境にやさしい農業』の取り組みを強化しながら、徹底した農薬飛散防止に努めるとともに、使用農薬11成分回数以内に取り組みましょう。

除草剤散布においては散布のタイミングが大変重要です。近年、5～6月に気温が上昇するため雑草が急激に生育し、除草剤の効果が得られず残草するほ場が見受けられます。ほ場の状態と天候・気温をこまめに確認し、適期散布に努めましょう。

本田防除については、育苗箱への播種同時施用薬剤の使用が多くなり、いもち病の発生が少なくなっています。しかし、いもち病が発生すると周辺の水田にも被害が拡大します。箱施用剤または水面施用剤を使用し、いもち病の発生を未然に防ぎましょう。

農薬の散布後は清掃を徹底し、残留農薬事故・農作業事故が無いようにしましょう。



5 施設調製米で産地指定確保

消費者・実需者の安全・安心志向が一層高まる中で、均一・大ロットの「安全・安心なお米の生産と安定供給」が産地としての責務です。その為には施設調製を基本においた生産体制が重要であり、全生産者による取り組みで対応していかなければなりません。産地指定先では、施設調製米が第一の買入条件であることから、今後も『日本の食糧基地』として需要に沿った米づくりに取り組みましょう。



6 稲わらは適正に処理しましょう。

『稲わらの野焼き』に伴う煙は、環境汚染や道路交通障害、健康被害の要因となるばかりか、産地の評価を低下させる大きな原因となります。特にたいせつ地域はほかの地域の方の目に留まる機会も大変多いです。野焼きは絶対に行わず堆肥等に活用しましょう。



7 GAPを『する』ことを意識しましょう。

まずGAPとは、『整理』・『整頓』・『清掃』・『清潔』を『習慣』とする『5S』の実践や、作業工程をチェックし作業ミスを減らすことなどを日常的に継続して行い、『食品安全』・『環境保全』・『労働安全』・『人権保護』・『農場経営管理』の5つに取り組むことです。GAPをすることで作業手順の標準化や効率化が図れ、安全性が確保されます。そして、その結果が『農作物の安全・安心』へと繋がります。また、異物混入や不適切な農薬使用など食品安全に関するリスクや、ドリフト被害や廃棄物による汚染など環境保全に関するリスクなどを管理し様々なリスクから『農業者を守る』ための取り組みでもあるため、日頃からGAPを『する』ことを意識して作業を行いましょう。

そのためにも、農協やホクレンが配布する栽培履歴やあんしんネットGAPチェックシートなどは必ず目を通してから、栽培・生産工程を記録しましょう。

8 降雪によるハウスの倒壊に注意しましょう。

本年は昨年や一昨年と違い、一夜に多くの雪が降る状況が続いてしまっています。例年、雪が多く降る2～3月にかけてはこれまで以上に十分に警戒しましょう。

～省力化技術情報～

直播栽培

昨年の直播栽培実施軒数は東鷹栖地区で6軒、鷹栖地区8軒（内2軒は乾田直播栽培）が実施しており、両地区合計面積は2564.1aでした。

昨年は5月中旬の播種後に最低気温5℃未滿を6日も記録する年となり、苗立ちや生育が危ぶまれておりましたが、その後の追肥作業などが功を奏し、地域内で収量にばらつきがありませんが、9.5俵/10a以上確保する生産者もいらっしゃいました。（表4）今後も高収量を確保できるよう直播技術の研鑽と拡充に努めて参りますので、興味をお持ちの方は農産販売課（TEL 57-2357）までご連絡ください。



表4 9.5俵/10a以上確保した生産者

	地区	種類	播種日	収量 (俵/10a)	追肥の有無
A氏	東鷹栖	湛水	5月12日	10.7	有
B氏	東鷹栖	湛水	5月16日	10.0	有
C氏	鷹栖	湛水	5月12日	9.8	有

※省力化技術につきましてはメリットだけでなくリスクが伴いますので、実施を検討される方は必ず農協にご相談ください。

たいせつなここがポイント

J Aたいせつ営農部 農産販売課



1 共通

冬季被覆ハウスパイプの管理

- これまでの風雨や降雪により、施設各部の損傷・ゆるみ・たるみなどがなく点検し補修する。
- ハウス周辺に堆積した雪は、屋根の雪の自然落下を妨げて施設の側壁に側圧を加えることとなるので速やかに除雪する。雪の重みにより被覆ビニールがたわんで雪が自然落下しにくくなる状況や、吹きだまりや日当たりの良い南側の屋根雪だけが落雪する等により、ハウスパイプにゆがみが生じる恐れがあるので、早めに雪庇落とし等を使って雪下ろしを実施する。
- 大雪警報等が発令された際は、直ちに補強支柱等の補強材を応急的に取り付ける。また、屋根被覆材の表面に雪の自然落下を妨げるような突出物等や、ビニール・押さえひも等のゆるみがないかを再点検する。
- 加温設備がある場合は、降雪開始と同時に可能な範囲で設定温度を高める。加えて、内張りを開放するなど外張りの天張面を温めて落雪を促す。ただし、ハウス内に栽培または育苗中の作物がある場合は、作物の適温範囲内の開閉管理とする。

2 ほうれんそう

(1) 温度管理

播種時は4℃以上の地温を確保

(2) 生育管理

ほうれんそうは、冷涼な気候を好み、耐寒性が強い。冬期間は比較的作りやすい作物であるが、播種時の地温は4℃以上を確保する(図)。

(3) 発生が多い主な病害虫

ハウレンソウケナガコナダニ防除

- ・非常に小さく(0.4 mm程度)、肉眼では発生確認が困難。
- ・低温を好むため、春秋に被害が多くなる。
- ・多湿を好むため、土壌が乾燥すると水分を求めてほうれんそうに移動する。
- ・新芽、新葉に集中して寄生し、新芽の黒変、子葉の湾曲症状等がみられる。被害に気づきやすい症状として、葉の小突起や縮葉症状がある(右写真)。本葉2~4葉期に加害されると、その後の展開葉の奇形につながる。
- ・未熟たい肥、もみがら等易分解性有機物の施用は発生密度を高める要因となるので、未分解の有機質は使用しない。

【対策】

- ① 薬剤防除する場合は、地表面全体に薬剤がかかるよう十分量を散布する。
- ② ダニのエサとなる未分解の有機物の使用を避け、収穫後の残さや被害葉はほ場外に持ち出し処分する。

防除例

	播種前	子葉展開時	2葉期	4葉期	6葉期
通常ほ場			カスケード乳剤	アフーム乳剤	
多発ほ場	フォース粒剤	コテツフロアブル	カスケード乳剤	アフーム乳剤	カスケード乳剤

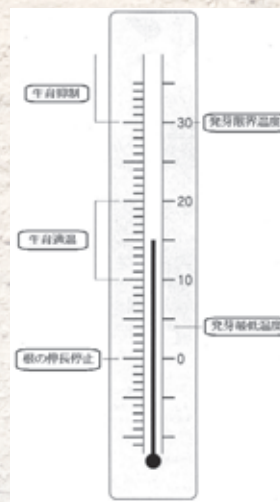


図 生育・発芽適正温度



写真 ハウレンソウケナガコナダニによる被害の症状

3 軟白長ねぎ

定植までの管理

(1) 温度管理

- ・定植までに地温 15℃以上を確保する。
- ・施肥は定植の7～10日前までに施用し、土となじませておく。

(2) 生育管理

①新畑では土壌pHの確認

ねぎは停滞水に弱く、土壌が締まった状態では根が順調に生育しないため、土壌の透排水性を高め、適切な土壌水分時に耕起するように努める。

新畑では、土壌pHを確認しpH 6.0～6.5を目標に石灰資材を投入する。

施肥例1 新しいほ場

	施用量 (kg/10a)	成分量 (kg/10a)			備考
		窒素	リン酸	カリ	
基肥	マイフィッシュ NS 604	71	5.0 12.0	3.6 7.5	10.5
追肥	e-トミー 046	80*	8.0	3.2	4.8
合計			25.0	14.3	15.3

※追肥は定植後30日目と60日目頃

施肥例2 リン酸・カリ過剰ほ場

	施用量 (kg/10a)	成分量 (kg/10a)			備考
		窒素	リン酸	カリ	
基肥	マイフィッシュ NS 248	71	5.0 12.0	3.6 2.4	4.8
追肥	e-トミー 233	67*	8.0	2.0	2.0
合計			25.0	8.0	6.8

※追肥は定植後30日目と60日目頃

②定植

- ・購入苗の場合は、病虫害や傷みの有無を確認してから定植する。
- ・植付けは倒伏や曲がり防止のため、垂直に5～6cmの深さになるよう行う。

定植後の管理

(1) 温度管理

- ・生育適温は、15～20℃の範囲にする。
- ・2月上旬～3月上旬定植では、定植直後から活着まではやや高めの温度管理とし、その後は昼温20℃以下、夜温10～20℃として徒長を防ぐ。
- ・苗が、幼鞘径5～7mm程度まで育った後に、一定の低温にさらされると抽台するので長期間10℃以下の低温に遭遇させない。

(2) 生育管理

①日照の確保

2月上旬～3月上旬定植では、日照時間が短いので、日の出から午前中の光を十分に当てるように、トンネル被覆を毎日開閉する。

②かん水管理

定植直後は十分かん水し、活着までは水分と湿度を多めに管理し、活着後はかん水を控え換気を十分に行ない、根の伸長を図る。かん水は、冷水でなく、地温程度の水温で行う。

③追肥

追肥は、生育状況を見ながら、定植後30日目と60日目頃に行う。(施肥例1または施肥例2参照)

④軟白作業(被覆作業)

軟白後は、生育が抑制されるので、それまでに十分生育させておくことが重要。

被覆開始の目安

収穫目標月日の30～40日前 葉鞘径：13～15mm 草丈：80～90cm

11月に予定していた地区別懇談会が新型コロナウイルスの影響により中止となり、議案を12月16日の農事組合長・町内会長会議を通じて配布し、書面にてお寄せ頂いた貴重なご意見に感謝申し上げます。ご回答させていただきます。
尚、ご意見は内部にて審議を行い、個別対応や集約などにより全ては掲載しておりませんのでご了承願います。

◆【総代定数ならびに役員定数の見直しに関して】
組合員数に比べ多いと思う。もつと減らして青年部や女性部などから取り入れるべきでは。

【回答】 J Aたいせつ青年部も女性部も生産者の世代交代などが進み、組合員組織でありながら組合員加入されたいない部員もおられるので、同士の貴重な意見交換・情報収集・交流の場としてぜひ組合員加入されたい意見を反映して頂きたいと考えます。
第6次地域農業振興計画の重要課題として正組合員の加入に関してご理解およびご加入賜ります様お願い致します。

◆【金融関係の変更に関して】

◆営農者がクミカンの利用をやめる人数が多い場合、管理手数料の金額変更はあるのか。

【回答】 営農活動を営み将来とも生産物販売がある方を主体に想定して算出しておりますので、当面は変更を考えておりません。

◆クミカン口座管理手数料の新設、ATM利用料の有料化とも信用事業収益の大幅減を避けるためと思うが、信連等の奨励金の引き下げが要因であれば連合会組織として検討することがあるのではな

いか。尚、クミカン口座管理手数料20,400円及びATMの110円は何を根拠に算定したのか伺いたい。

◆【クミカン口座管理手数料について】

金融情勢の悪化により低金利の中、農林中金をはじめとする信連及び各J Aとも貸付金利の低下による収益減と余裕金の運用益の減少が主な要因となっております。これは国の金融政策による全国の金融機関すべて共通の問題であり、J A系統としてもこの問題においては最善の努力をしているところであります。

また、当J Aとしては信用事業の収益改善への見直しを実践し、経費削減等を計画しており、その中でサービス利用者に対してクミカンに係る応益負担としてお願いするものです。

つきましては、近郊J Aのクミカン利用料徴収動向も勘案し、クミカンに係る費用を今後の想定される利用者数で割り返して算出し、年間20,400円(税別)〔月額1,700円〕と致しましたので、何卒ご理解頂きますようお願い致します。

◆【コンビニATM手数料について】

ATM利用者へのサービスとして平成17年にセブン銀行との無料提携を開始して以降、J Aバンクとして順次無料ATM網を拡大してきましたが、近年の金融情勢下で各銀行とも有料化が進み、J Aバンクとしても手数料徴収を検討することに至りました。
つきましては、利用者にはわかりやすく大きな負担とならぬよう、2回目以降を有料化にすることを検討し、近郊J A及び他銀行の状況を勘案し入出金110円(税込)と設定させて頂きました。

◆【その他】

◆米農協であるのに農協以外に全量出荷をしている人をどうしているのか。

平等化は図られるのか。
◆10年後若い人はJ A離れすると思う。J A青年部なのにJ Aに米を出さない矛盾に問題がある。

【回答】 米の需要が年々減少して行く中、将来に亘り水張りを守って行くためには、安定した米価の維持が重要であり、そのためには一元集荷による一元販売によって安定供給することが極めて大事であると考へており、その考えに基づいて引き続き組合員の皆様へ契約推進、出荷推進を役員一丸となつて取り組んで参りますので一層のご理解とご協力を賜りますようお願い致します。

◆色選が多く導入され、上川ライスターミナル等の出荷は年々減少していく。

【回答】 量販店などを中心とした大口需要先では、「安定した品質」を第一に求めており、産地として施設調整米による供給対応は必要

不可欠なものであります。
米の需要が年々減少して行く中、今後も米の主産地として全量売り残すことなく販売して行くには、一定の施設調製米対応が必要であると考へますので、ご理解とご協力をお願い致します。
また、併せて上川ライスターミナル、J Aライスセンター共に、利用料の低減を図るべく、更なる効率的な運営に努力して参ります。

◆「ゆめぴりか」だけでも特別な肥料を使用させた栽培で流出防止策を検討。

【回答】 肥料を予め一定銘柄に限定して栽培ということは、それぞれ異なった土壌条件の下ではなかなか難しいことではないかと思っております。

「ゆめぴりか」については栽培開始当初より、出荷については粉による施設出荷を基本にお願いしており、共同張り込みによる施設調製により、一定した品質維持は勿論でありますが、出荷粉全体で調整することにより通常の玄米出荷より基準品を多く作り出すことが出来、そのことにより販売金が増大し、結果「ゆめぴりか」の精算単価に反映することが出来ておりますし、需要先からも高い評価(産地指定数量の拡大、加算金等)を受けておりますので引き続き一層のご理解をお願い致します。

◆力があるうちに上川中央ブランド米にするべき。

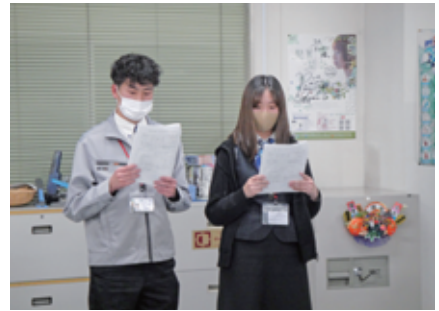
【回答】 これまでも小規模ではあります。上川管内13 J Aによる地域ブランド化に向けた取り組みを展開しており、今後も継続して取り組んで参ります。

令和3年役員年頭挨拶 並びに職員コンプライアンス研修を実施致しました

本年は新型コロナウイルス感染症予防対策として新年交礼会を中止し、柿林会長、松原代表理事組合長、山原代表理事専務より、本所事務所および本所営農センター、鷹栖支所営農センターの3施設にて、それぞれ年頭のご挨拶を頂く形で、令和3年1月6日（水）午後5時より、令和3年役員年頭挨拶並びに職員コンプライアンス研修を実施致しました。



令和3年につきましても、豊穰の秋をご祈念申し上げますとともに、JAの健全運営に役職員一丸となって取組んで参ります。



お詫びと訂正

JA広報誌「ひろばたいせつ1月号（第215号）」において、掲載内容に誤りがございました。つきましては、謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

記

訂正箇所

- ① P 2 上段 （誤） 代表理事会長 柿林孝志
（正） 会長理事 柿林孝志

P 2 上段の柿林孝志の役職名を代表理事会長と記載しておりましたが、正しくは会長理事となりますので訂正させていただきます。

金融窓口営業時間変更のお知らせ

（本所金融店舗・鷹栖支所金融店舗）

令和3年2月1日より営業時間が変更となりました

9:00 ~ 16:30  9:00 ~ 16:00

ご不便をお掛け致しますが、ご理解ご協力の程宜しくお願い致します

J A 北海道中央会

全国農業協同組合中央会は、「国消国産※」の理解醸成をすすめるため、情報発信のメインターゲットとする若年層に強い影響力を持つアイドルグループ「乃木坂46」を起用し、特設WEBサイトを展開しております。

特設WEBサイトで展開するクイズコンテンツを用いて、国内農業が抱える諸課題（生産基盤の弱体化、食料自給率の低迷等）について、乃木坂46のメンバーがわかりやすく解説しており、メンバーと楽しく学べるスタイルとなっております。その他、メンバーからの国内農業に対する応援メッセージの掲載や、メンバーがそれぞれの「推し食材」を食べる動画も公開しておりますので、是非ご覧ください。

○特設WEBサイト

HPアドレス：<https://www.asahi.com/ads/nogizaka46ja/>

※「国消国産」とは、国民が必要とし消費する食料は、その国で生産することが基本であるという考え方。



J A グループ通信

J A 北海道信連

J Aバンク北海道は、2018年より地域活性化を目的に、ファイターズとスポンサー契約を締結しています。この権益を活用して、これまでキャンペーン等を実施してまいりました。また、ファイターズがCSR活動として実施している「ゆきのね奨励金」にも

協賛し、子どもたちを対象にしたウィンタースポーツの普及を支援しています。先ごろ、「ゆきのね奨励金」の贈呈式が札幌ドームで催されました。



J A 共済連北海道

J A 共済連北海道では、地域貢献活動の一環として、帯広農業高校と岩見沢農業高校の2つの農業高校に、実践教育用の農業機械としてトラクターを寄贈いたしました。

この活動は農業後継者の育成支援を目的に、令和2年度から実施することといたしました。

この取り組みによって、農業の未来を担う学生たちの実習環境がさらに向上し、学生たちがより実践的な知識や技術を習得することで、将来、農業分野のスペシャリストや農業後継者として活躍することを願っています。



ホクレン

ホクレングリーンネットショップが2月から「HOKUREN GREEN +PLUS (ホクレングリーンプラス)」にリニューアル！引き続き全国のお客さまに、北海道産農畜産物のコアファンとなっていたいただけるようなオンラインショップを運営してまいります。出品希望商品などございましたら、お気軽にご相談ください。



<https://www.hokuren-greenplus.jp>



J A 北海道厚生連

このたび本会では、組合員ならびに地域住民の皆様への情報発信の場として、公式Twitterを開設いたしました。本会の情報はもちろん、各事業所におけるイベントの開催情報やその様子など、四季折々の情報を発信してまいります。開設したばかりではございますが、皆様にとって有益な情報を発信できるよう努めてまいりますので、QRコードより当アカウントのフォロー登録をお願いいたします。



J Aグループ北海道の連合会の活動内容を紹介します。各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。

大地がひとを強くする。

AGRIACTION!
HOKKAIDO



理事会からのご報告

令和三年一月十九日第十一回理事会で次の案件について協議し承認決定されました。

- 一、組合員の持分譲渡承認について
相続による譲渡五件、経営移譲による譲渡一件について承認決定されました。
- 二、道人事業委員会勧告に伴う給与改定について
原案通り承認決定されました。
- 三、令和三年度役員報酬額答申について
原案通り承認決定されました。
- 四、令和三年度監査計画の策定及び経営定期点検実施計画について
原案通り承認決定されました。
- 五、農地保有合理化事業の実施について
原案通り承認決定されました。
- 六、理事に対する担保貸付及び担保提供等の包括事前承認について
原案通り承認決定されました。
- 七、令和三年度信用供与等の限度額設定について
原案通り承認決定されました。
- 八、貯金窓口営業時間変更について
平日の閉店時間を二十分早く午後四時とするので承認決定されました。
- 九、固定資産（計画外）の取得および処分について
各事業において外部との通信を担う統合ルーターの増設取得と、令和2年度の取得計画で改修した本所事務所のタイルの除却処分について承認決定されました。
- 十、第十八回通常総代会開催日時・開催場所について
令和三年四月九日（金）午後一時、たかすメロディホールでの開催予定として承認決定されました。

監事会からのご報告

令和三年一月十九日第九回監事会で次の案件について協議し承認決定されました。

- 一、令和三年度監事監査計画の決定について
原案通り承認決定されました。
- 二、令和三年度の会計監査人について
令和三年度も「みのり監査法人」を会計監査人として再任し、監査報酬等に対する同意および選解任に係る議案を総代会に提出しないことについて承認決定されました。
- 三、決算棚卸の実施について
日程表の通り承認決定されました。
- 四、令和二年決算自治監査の日程について
当初計画を変更し、二月十七日からの実七日間に承認決定されました。

「たいせつ」のあゆみ

1月

- 1月6日 役員員コンプライアンス研修会
- 1月7日 労働安全衛生委員会・企画会議
- 1月18日 役員報酬審議会答申
- 1月19日 農事組合長・町内会長会議（分館開催）
- 1月19日 部長会議
- 1月20日 第9回監事会・第11回理事会
- 1月22日 青果協議会たいせつ支部総会（書面）
- 1月22日 法律相談日
- 1月30日 決算棚卸し31日



元代表理事組合長 長田克巳殿がご逝去されました



当組合元代表理事組合長 長田克巳殿が昨年12月29日、享年74歳にてご逝去されました。平成3年旧鷹栖農協の監事に就任し、平成6年からは代表監事として財務基盤の充実強化と経営健全化に力を注がれ、平成15年たいせつ農協の代表理事専務に就任されました。

その後平成19年には、代表理事組合長に就任し、水稲種子の温湯消毒により農薬の使用回数を削減した栽培基準を確立し、水稲作付農家全戸加入による「JAたいせつ 稲穂の里協議会」を設立し、今や道産米のエースとなった「ゆめびりか」の作付けが始まり、上川ライスターミナルへの全量出荷をすすめ、面積配分獲得にご尽力されたほか、無人ヘリコプターによる水田防除作業の受託事業を積極的に行い、生産履歴、ポジティブリスト制度等を遵守した体制作りをもとに産地の信頼確保に貢献されました。

また、農協の合理化計画のもと、生活事業の撤退に英断を持って取組み、経営収支の大幅な改善、財務の健全化、自己資本の充実を図ると共に、平成21年には、地域の新鮮な農産物や加工品を提供するため、「たいせつ農産物直売所」を開設しました。

グリーン・ツーリズムの推進においては、関係機関のご協力を頂きながら「田んぼアート」と連動した対応のもと、中・高生、そして消費者と子供たちとの田植え、稲刈り、農家体験実習を通じ、農業・農村の理解を深める活動を展開してこられました。

常に農家、組合員の先頭に立って農業振興に心血を注ぎ、農協事業の基幹施設等の整備を図りながら生産体制を確立されました。

平成21年11月、突然病に倒れられ、懸命に治療に専念されておりましたが、心半ばではあったと思いますが残念ながら役員退任となりました。

役員を勇退された後も、お身体に麻痺が残っておりながら、農家の良き相談相手となり、農家経営安定のため努力されました。

組合員皆様のご厚誼に感謝すると共に、心よりご冥福御祈りいたします。